

商工会かわら版

NO 41 号 平成 30 年 12 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326
大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★年末調整のご準備はお早めに



昨年に引き続き、平成 30 年度給与所得の源泉徴収票にはマイナンバーが必要となります。

昨年同様、マイナンバーは個人情報保護法等により事業主が直接記入をお願いします。

《年末調整の期限は》

所得税の納付 平成 31 年 1 月 10 日
(納期特例の方は 1 月 21 日)
帳票等の提出は 平成 31 年 1 月 31 日迄です。

※従業員本人、扶養親族のマイナンバーはお早めに準備をお願いします。

個人住民税の特別徴収について

2019 年度から島根県では個人住民税の特別徴収（従業員の給料から天引きし、納税義務者に代わって事業主が納税する）の義務化が徹底されます。(原則すべての従業員が対象)

特別徴収でない事業所はご留意ください。

また、特段の理由により普通徴収を望まれる場合の手続きなどもございますので、詳細を希望の方は美郷町役場住民課へお尋ねください。

確定申告お知らせハガキについて



今年予定納税をされた方や e-tax で確定申告をしている方には、来年の 1 月頃に「確定申告お知らせハガキ」が届きます。重要なハガキですので、紛失しないよう保管し、確定申告の際は商工会にご持参下さい。

*ハガキがないと予定納税額の確認がとれず、多く納める場合があります。ご注意ください。

★消費税複数税率に対応したレジの導入補助金について

平成 31 年 10 月から消費税軽減税率制度が実施されます。「複数税率対応レジ」の導入を検討されている事業者に対して下記のような補助金があります。

複数税率に対応したレジの導入

(メガレジ・モバイルポスレジ・POSレジ)

★補助対象者：小売業者等

(複数の税率に対応が必要な業種)

★補助率：2/3(原則)

★補助上限：1 台あたり 20 万円

★申請受付期限：平成 31 年 12 月 16 日

※平成 31 年 9 月 30 日までに購入したレジが対象となります。レジの導入や改修等を検討されている事業者は、商工会までご相談下さい。

使用期限は本年末です。

プレミアム商品券の使用期限は 12 月 31 日(月)です。まだお持ちの世帯があると予想されます。せっかくの商品券が無駄にならないように、お客様に声掛けのご協力お願い致します

なお、事業者の皆様が商工会へ持ち込まれるプレミアム商品券の換金期限は平成 31 年 2 月 28 日(木)までとなっております。

期限内の換金が厳守となっております。使用期限と合わせてお忘れの無いようお願いいたします。

10.11.12 月は

商工貯蓄共済加入推進月間です

- 掛金 1 口 2,000 円 (最大 15 口) 期間 10 年
- 死亡保険金 1 口につき 100 万円
(※年齢によって保険額は減額されます)
中途解約しても積立金部分は返還いたします。
ぜひ商工会の商工貯蓄共済をご検討ください。